

化学物質データを一元化



企業が化学物質の安全性を審査する際、人体だけでなく動植物への影響も考慮するよう義務付けた改正化学物質審査規制法が 2004 年度に施行されるのをうけて、厚生労働省、経済産業省、環境省は各省ごとに管理している約 28000 の化学物質の特性や有害性のデータを一元化するシステム構築に 2004 年度から取り組むことを決めました。

データベースは経済産業省所管の独立行政法人 製品評価技術基盤機構内に 3 年がかりで整備するそうです。完成後はインターネットのホームページ上で公表し、国民や企業が物質ごとに安全性などを検索できるようになります。

現行の化学物質審査規制法は、1973 年の制定時に存在していた約 2000 の物質に関しては「既存化学物質」と規定し、それ以降に製造輸入される新規化学物質については事業者が特性や有害性のデータを添えて届出するように定められていました。既存化学物質に関しては厚生労働省が動物実験などにより人体への影響調査、経済産業省が環境中での分解性や生体内での蓄積性を調べ、別々に公表していました。

今回のシステムにより、環境省で今後進められる動植物への影響調査の結果や新規化学物質の情報も含め、物質ごとに一元化されるそうです。

資料： 2003 年 11 月 5 日付 埼玉新聞

機器分析箇所 金子 圭介

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

